

STOP！イッキ飲み！未成年者飲酒！

STOP！イッキ飲み！

イッキ飲み強要について

近年、飲酒に関する事故が発生し、社会問題となっています。各サークルでもコンパや合宿などで飲酒の機会も多いかと思えます。未成年の飲酒・イッキ飲み強要・飲酒運転はれっきとした違法行為であり、絶対に行わないこと。

特に、イッキ飲みは急性アルコール中毒につながる恐れがあり、人命に関わる大変危険な行為です。一時の場の盛り上がりで、イッキ飲みをしたり強要することは絶対にやめましょう。

お酒は自分のペースで楽しく飲むものです。一気飲みは絶対にさせないこと、しないこと。

飲酒を伴うコンパ等での注意事項

1. お酒を飲めない人への配慮が必要。幹事長は特にこの点を配慮したコンパ等の運営を心がける必要があります。
2. お酒の強い人は過信により大量に飲んでしまい、結果的に酔いつぶれることも多いです。強いからといって大量に飲んだり、飲ませたりしないでください。
3. お酒を絡めて場を盛り上げるのは、結果として多量の飲酒に繋がり、ひいては急性アルコール中毒を招く危険性が大きいです。
4. 他大学生がいるサークルは、その学生にも飲酒のマナーを徹底することが必要です。
5. 「自分たちはだけは大丈夫」という意識が突然の悲劇を引き起こします。
6. 潰れた者がでも「何とかなる。だれかが面倒みてくれるだろう」では済まされません。
7. 伝統的な飲み方や上下関係による圧力、暗黙のうちに「先輩の酒は断れない」的な雰囲気は絶対つくらないでください。
8. コンパ時には、飲酒の状況を客観的に目配りできる監視役が必要です。
9. 練習後や合宿時など体が疲れた状態で飲酒すると、普段よりも酔いが早くなります。無理のないスケジュールが必要です。

イッキ飲み強要・未成年者飲酒の罰則等について

イッキ飲みの強要・未成年者の飲酒は、法律で禁止されています。

また、新勧コンパでイッキ飲みを強要し、その人を死なせてしまった場合、飲ませた人には刑法上過失致死罪（刑法 210 条）や傷害致死罪（刑法 205 条）が成立してしまうことがあります。さらには、民事上の損害賠償として遺族に莫大な金額を請求されることもあります。また、その場で「イッキ！イッキ！」と煽り立てた人にも、傷害現場助勢罪（刑法 206 条）が成立してしまうこともあります。飲ませた人には、法的な責任を追及される恐れがあることを自覚しておいてください。

未成年者が飲酒した場合、監督者である大人が罰則の対象（場合によっては飲酒を勧めた学生も対象）となります。また、未成年者が飲酒することを知っていてお酒を販売すると、50万円以下の罰金、または、酒類販売免許が取り消されることもあります。

酒類を販売するに際して、酒販店等には未成年者と思われる者に対して年令確認の徹底が指導されています。

STOP！未成年者飲酒！

未成年者飲酒の危険性

未成年が飲酒をしてはいけない理由のひとつは、発育面において大きな危険性が潜んでいるからです。

1. 脳の発達への影響

10代から飲酒を続けている人たちのなかには、20代で脳の萎縮が始まっている例があります。発育途上の脳細胞は、より強くアルコールの影響を受けやすいことによります。

2. 急性アルコール中毒の危険性

アルコールには中枢抑制作用つまり麻酔作用があり、飲酒経験のない未成年者は、一度に大量に飲むと、急性アルコール中毒に陥ることが多いです。

また、アルコールを代謝する酵素の働きが、未成年者の場合は弱いことも原因です。

3. その他

肝臓や膵臓などの臓器障害にも陥りやすい。さらにアルコール依存症にもなりやすくなります。

これらのように、未成年者飲酒は深刻な問題を含んでいるので、絶対にしないこと。

飲酒を勧められたときの断り方

自分で「イッキ飲み」をしないと決めていても、他の人から勧められてしまいますこともあります。場の雰囲気も気になりますが、勇気を持って、上手に断りましょう。イッキ飲みを無理に勧められて困っている人がいれば、周りの人も助けてあげましょう。

【断り方の例】

1. イッキ飲みを強要されそうな飲み会やお酒の席には、顔を出さない

そういった場には、最初から行かないのがベスト。あるいは、乾杯だけして失礼する、イッキ飲みになったらトイレへ行く、つぶれたフリをするなど早めに逃げることも手段の一つです。

2. はっきりと「やらない」「やりたくない」の意思表示をする

あらかじめ「イッキ飲みはしない」ということを、会の幹事に伝えておけば、もし強要されても「約束したからやらない」と断ることができます。

3. 「イッキ飲みをしない」理由をひと工夫する

はっきり断りづらい場合は、「ウチは代々イッキ飲みをしない家訓だから」など、ちょっとユニークな理由で断ることも手です。

4. 過去の失敗談を語る

「前にお酒を勧められて強制的に飲まされたんだけど、その時、吐いちゃって、まわりに迷惑をかけちゃったんだよね」と「みんなに迷惑をかけた」ことを言われると、周囲は自ずと勧めなくなるものです。

以上

2013年7月18日

学生部学生生活課